

## ◎日常生活用具貸与事業に関するアンケート結果と分析

回答率は65.2%でした。（利用者数46人中30人でした）

◎このアンケートにお答え下さる方はどなたですか？

回答者	回答者数	回答率
本人	4人	13.3%
介護者	24人	80.0%
その他	2人	6.7%
合計	30人	100.0%

◎対象者のことについてお聞かせ下さい。

項目	人数	率
性別	男	12人
	女	18人
年齢	40代	1人
	50代	3人
	60代	5人
	70代	10人
	80代	10人
	90代	1人
地区	三崎	16人
	南下浦	12人
	初声	2人

### 分析

1. この日常生活用具貸与事業があることをどこで知りましたか？という問に対して「社会福祉協議会（サービス協会）から」「保健婦から」という回答がともに26.7%を占めました。また、「病院から」という回答が23.3%という高い数字を示しています。

気になるのは「福祉事務所から」「民生委員から」という回答が少なかったことです。前回のアンケート調査においても同様の結果になっており、行政対応の充実と、地域福祉を担う立場から、民生委員の皆さんへの周知などに充実を図る必要があります。

2. この日常生活用具貸与事業をどう思われますか？という問に対して100%の方から「よい制度だと思う」と高い評価をいただくことができました。

3. ご利用いただいている物品は何ですか？という問に対し「車椅子」「ギャジベット」と回答された方が、ともに32.6%という高い数字を示しました。次いで21.7%の方が「エアマット」と回答されています。この3つの物品は在宅福祉を推進していくうえで必要不可欠なものといえそうです。

4. この事業についてのご意見・ご希望をお聞かせ下さいーという問には①利用手続きについて②使用方法について③協会にある物品以外に欲しい福祉機器はございますか④というように具体的な設問を用意しました。

①については、「簡単に借りられてよかったです」というご意見が最も多く、その他にも「親切にしていただきました」「ありがとうございます」といったように、感謝の気持ちを記される方がその大半を占めました。前回のアンケート調査では、「手続きをもっと簡素化してほしい」というご意見が多く寄せられていましたが、ある程度そうした問題点が改善されているといってよいでしょう。

ただし、少數ですが、「3ヶ月ごとに継続申請をしていない」という方もいましたので、用具が適切に使用されているかをチェックするためにも、継続手続きの徹底を図りたい考えです。その際には、3ヶ月という基本的貸与期間が、本当に妥当なものであるのかを再度検討するとともに、各家庭の状況に応じて、協会看護婦の訪問調査も実施していきたい考えです。

②については、「使いやすい」「とても便利」といったように当該福祉機器の利便性について高く評価する声が圧倒的でした。また、次年度に向けて、『日常生活用具使用マニュアル』の作成についても検討しています。

③については、「歩行器」という要望がありましたので、早速その必要性について検討していきたいと思います。また、「軽く、コンパクトな車椅子が欲しい」という要望もありました。車椅子については、用途に合わせた改良が進んでいるので、次回の購入については、これらを十分考慮してあたりたいと考えています。

④については、「もっとPRしたほうがよいと思う」といったご意見のほかに、本事業とは直接関係ありませんが、「出張入浴サービス車が欲しい」「市立病院の入浴システムを使わせてほしい」といったご要望が寄せられました。

## ◎保健教室の開催に関するアンケート結果と分析

### 分析

1. この調査は、事業対象者が不特定多数のため、平成2年12月8日・9日・13日の3日間、老人センターの利用者を無作為に選定し、聞き取り調査によって実施しました。
2. 保健教室をどこで知りましたか？という問に対しても50%の方が「センターの利用者から」と回答しています。それに対し「広報紙から」という回答は、6.67%ともっと低い数字を示しました。本事業においても広報活動の充実に力を入れる必要があるでしょう。
3. 保健教室を利用しようと思ったのはなぜですか？という問に対して30人中27人、90%の方が「自分の健康状態を知りたかったから」と回答しています。本サービス利用者の「健康管理」に対する関心の高さを伺わせます。
4. 保健教室は利用しやすいですか？という問に対して30人、100%の方が利用しやすいと回答されています。しかし、その高い評価の反面、老人センター来訪者の本事業利用率は、22.43%と決して高くはありません。（註1）  
『誰もが、利用しやすい保健教室』を目指し、内容の改善と充実を図りたい考えです。
5. 保健教室をセンター来訪の度に利用していますか？という問に対して「毎回利用する」「毎回ではないが、よく利用する」という回答が、合わせて80%になりました。
6. 栄養相談を知っていますか？という問に対して63.33%の方が「知らない」と回答されており、先に述べたとおり広報システムの確立が急がれます。また、上記に関連し、「知っている」と回答された方に、栄養相談を利用されたことがありますか？という設問を用意したところ、11人中8人、72.73%の方が「利用したことがない」と回答されました。
7. なぜ栄養相談を利用しないのですか？という問から、56.67%の方が、かかりつけの病院で栄養相談を受けていることがわかりました。  
今後、医療機関とは一味違った『栄養相談』を実施すべく、創意工夫していきたい考えです。
8. どのような栄養相談なら利用したいと思いますか？という問に対して、30人中9人、30%の方が「ポイントを決めて話してほしい」そして、30人中8人、26.67%の方が「プリントを配ってほしい」と回答されています。また、土曜日や日曜日に栄養相談を行ってほしいとの要望もあり、本事業における内容の改善・充実が求められます。

9. 衛生教育を知っていますか？という問に対し、30人中20人66.67%の方が「知らない」と回答しています。また、「知っている」と回答された方に、栄養相談を利用したことがありますか？という設問を用意したところ、10人中7人、70.0%の方が「利用したことがない」と回答されました。

衛生教育は通例のごとく、センターが招待する老人クラブを対象としてきましたが、誰もが利用できる『衛生教育』づくりに向けて、内容の充実・改善に努めていきたい考えです。

10. 衛生教育をどう思われますか？という問に対して、30人中6人、20%の方が「気軽に参加できるとよい」そして30人中5人、16.67%の方が「団体で来ている人（老人クラブ）だけを対象にしているのかと思った」と回答しています。その他にも「ビデオの上映だけではなく、何か他のこともしてほしい」という要望もでており、本事業の改善が求められています。

11. 保健教室についてのご意見ご要望は？という問から、多くの方が本事業の専任者である看護婦・栄養士などの対応に満足していることがわかりました。

註1：この数字は、平成2年4月から、同3年1月までの、1日あたりの平均保健教室利用者数（24人）を、センター利用者数（107人）で割ったものです。

## ◎本調査の総括評価

1. 本調査の分析作業を進めていくうちに、2つのこと気にきました。1つは、各事業ともしっかりととした広報システムが確立できていないために、ニードの発掘がかたよった機関によってのみ行われがちだということです。そしてもう1つは、各事業ともマンパワーの確保が切迫した緊急の課題であるという事実です。
2. この「サービスの広報が市民各層に行き届いているか？」という問題は、この種の事業を推進して行く上で極めて重要なことだと思います。この視点なくして事業の充実も、新規事業の創設もありません。早急に広報システムを確立する必要があるでしょう。また、保健医療に関わるケースが急増していることを考慮し、市内医療機関との連携の強化、そして、退院患者などに対して協会事業の紹介をしていただけるようご協力を依頼していくとともに、そのシステム化についても検討していただきたい考えです。
3. 厚生省においても平成3年度の組織改正の中で、看護婦やホームヘルパーなど、保健・医療・福祉に関するマンパワーの確保対策を重視し、その政策の総合的な企画、調整を行う企画官（マンパワー対策担当）を大臣官房政策課に新設することを決めています。最近新聞を賑わしている看護婦不足の問題や、国がゴールドプランの中で打ち出しているホームヘルパーの増員計画をとってもわかるように、この問題は深刻さを増しています。これらの職種を魅力的なものにするには、事業の実施システムを確立し、また、待遇についても抜本的な見直しを図る必要があるでしょう。特にホームヘルパーについては、研修制度が確立しないまま現場援助が先行してしまっています。これでは、人材の確保どころか、定着もおぼつかないものとなります。
4. そこで、これらの問題を調整機構においても取り上げていただき、関係機関共通の課題としておく必要があります。